

教育委員会6月定例会会議録

1. 日 時 令和7年6月24日(火)午後4時00分～
2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1
3. 出席委員 教 育 長 入 野 浩 美
教育長職務代理者 鈴 木 敏 之
委 員 福 島 幸 子
委 員 高 橋 信 子
4. 委員以外の出席者
教 育 部 長 加 藤 史 子 参 事 中 島 健 一 郎
教 育 総 務 課 山 口 晃 一 学 務 課 塚 本 耕 司
生 涯 学 習 課 矢 内 良 則 文 化 振 興 課 佐 賀 憲 一
ス ポ ー ツ 振 興 課 日 高 寿 志 指 導 課 郡 司 茂 樹
学 校 給 食 セ ン タ ー 渡 辺 直 子 図 書 館 武 藤 修 美
博 物 館 関 口 満 上 高 津 貝 塚 比 毛 君 男
5. 議 題
 - (1) 議 案
議案第17号 土浦市教育支援委員会条例施行規則の一部改正について (指導課)
議案第18号 土浦市教育支援委員会委員の委嘱について (指導課)
議案第19号 土浦市保幼小連携協議会委員(兼土浦市訪問型家庭教育支援事業推進協議会委員)の委嘱について (生涯学習課)
議案第20号 土浦市地域学校協働活動推進員の委嘱について (生涯学習課)
議案第21号 土浦市図書館協議会委員の委嘱について (図書館)
議案第22号 土浦市博物館協議会委員の委嘱について (博物館・上高津貝塚)
議案第23号 土浦市特別支援教育連携協議会委員の委嘱について (指導課)
 - (2) 協 議
① 教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価の実施について (教育総務課) (非公開)
 - (3) 報 告
① 令和7年第2回土浦市議会定例会一般質問について (学務課、学校給食センター、スポーツ振興課、指導課)
 - (4) その他
① 「夏休みファミリーミュージアム」の開催について (博物館・上高津貝塚)
② 第72回教育総会教育講演会について (指導課)
6. 傍聴者 なし
7. 議事内容

教 育 長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和7年6月の教育委員会定例会を開催をいたします。
開催に当たりまして、石川委員が欠席であります。委員の出席定数を満たしておりますので、本日の会議は成立するというところで進めさせていただきます。
本日の議事のうち、非公開とさせていただきたい案件が1件ございます。協議事項の1番、教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価の実施については、9月の市議会に提出する案件となりますので、議会前のため非公開とさせていただきたいと考えておりますので、よろしいでしょうか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教 育 長 ありがとうございます。
それでは、協議事項の1番につきましては非公開といたします。
なお、本日は傍聴者はございませんので、次第のとおり進めさせていただきます。

それでは、次第の2番、教育長報告事項について、教育総務課からお願いします。
山口課長。

教育総務課
教 育 長

————— 5月20日以降の行事について報告 —————
ただいまの件については、よろしいでしょうか。

教 育 長

〔「はい」と呼ぶ者あり〕
それでは、続きまして次第の2番、議案に入りたいと思います。
まず、議案第17号 土浦市教育支援委員会条例施行規則の一部改正について、指導課から説明をお願いします。

指 導 課

指導課です。
それでは、資料②をください。
土浦市教育支援委員会条例施行規則の一部改正についてです。
土浦市教育支援委員会は、様々な教育的ニーズのある幼児・児童生徒の個に応じた適切な学びの場について審議する会となっております。
審議対象は、小学校、中学校に在籍する児童生徒ばかりではなく、次年度就学する幼児も含まれております。
児童生徒につきましては、学校での生活面や学習面における見取り、保護者からの相談から、資格を有した相談員による心理検査などのアセスメント情報を基に、各校において審議した上で、市教育支援委員会において、個に応じた適切な学びの場について審議しております。
また、未就学児においては、子供の発達について不安を抱く保護者、幼児施設などからの相談を基に、資格を有した相談員が発達に関するアセスメントや、本人、保護者、幼児教育施設との面談を行い、その調査結果を基に、市教育支援委員会において、専門的知見を有する委員の審議を受け、適切な学びの場について保護者へ助言をしているものです。

そのような中、近年、審議対象となる幼児・児童生徒の状況の多様化、生育的、家庭環境も併せて複雑化、多様化をしてきております。そのため、多様な視点において、個に応じた学びの場について、より慎重に審議をすることが求められてきており、教育的ニーズに対応した的確な助言を頂ける委員が必要となってきました。
近年の審議案件において、聴覚障害などを有する幼児・児童に関しては、早期より専門的な医療機関と関わりがあり、主治医、ソーシャルワーカー、霞ヶ浦豊学校などからの助言を基に、既に教育支援に結びついているおり、市教育支援委員会においても、その助言を基に審議を進めており、多方面からの複雑な検討を要するケースが少ない状態であります。そのため、耳鼻咽喉科医を選出区分から除外したいと考えております。必要に応じて委員以外からも意見聴取をすることが可能なため、必要とされるときは助言をいただきたいと思っております。

また、審議案件となる幼児・児童生徒の複雑化、多様化に、より柔軟に対応するためにも、委員の選出区分の一部を見直し一般有識者の定数を1名から2名に変更し、より多面的な視点を持った方からの助言を多くいただくことが、個に応じた学びの場について、適切に審議できるものと考えております。

土浦市中心身障害児（者）育成会長につきましては、当会の趣旨や、育成会の選出区分から民生委員長が選出されている現状もあり、地域と行政との地域福祉に係るつなぎ役の役割を担う土浦市民生委員児童委員協議会連合会委員より助言をいただくことで、より幅広いケースに柔軟に対応することができると考えております。今後、一人一人の幼児、児童生徒への支援につきましては、より多様化、複雑化が進み、それに応じた柔軟な支援が求められております。市教育支援委員会において、それらに丁寧に応じ、適切な学びの場について助言することにより、一人一人の子供にとって、より適切に自立を促す支援方法を講じてまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

教 育 長

ただいまの件につきまして、御意見、御質問はございますか。
よろしいでしょうか。
それでは、議案第17号は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

教 育 長

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
ありがとうございます。

それでは、議案第17号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
続きまして、議案第18号 土浦市教育支援委員会委員の委嘱について、引き続き指導課からお願いします。

指 導 課

指導課です。

資料③をお願いいたします。

先ほど御承認をいただきました土浦市教育支援委員会委員の委嘱についてとなります。
土浦市教育支援委員会委員については、土浦市教育支援委員会条例第3条の規定に基づき、次のとおり委嘱するところであります。

なお、委嘱期間は、令和7年7月1日から令和9年6月30日までとなります。

以上です。よろしくお願いいたします。

教 育 長

ただいまの件につきまして、御意見、御質問はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第18号は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

ありがとうございます。

それでは、議案第18号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第19号 土浦市保幼小連携協議会委員（兼土浦市訪問型家庭教育支援事業推進協議会委員）の委嘱について、生涯学習課長からお願いします。

生涯学習課

生涯学習課です。

議案第19号 土浦市保幼小連携協議会委員（兼土浦市訪問型家庭教育支援事業推進協議会委員）の委嘱について、資料④の2ページを御覧ください。

土浦市保幼小連携協議会委員につきましては、保育所や幼稚園、認定こども園における幼児期の保育及び教育の段階から、小学校教育への円滑な接続に向けて、連携の推進や課題の解決について協議いただいております。任期につきましては、令和8年6月30日まででございますが、一部の委員に変更が生じたため、同協議会設置要綱第3条の規定に基づき、委嘱するものでございます。

今回の変更は、人事異動によるものが主な理由であり、新たな4名の委員につきましては、小学校や保育所で、それぞれの立場で幼児教育に携わってこられた方々でございます。任期は、令和8年6月30日までの残任期間となります。

なお、本市では、子育ての不安や悩みなど、家庭教育に関わる課題を早期に発見し、問題の解消や予防につなげることを目的とした訪問型家庭教育支援事業というものを実施しております。こちらの推進協議会の委員につきましても、兼任をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長

この件につきまして、御意見、御質問はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第19号は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

ありがとうございます。

それでは、議案第19号は原案のとおり可決することで決定いたしました。

引き続き、議案第20号 土浦市地域学校協働活動推進員の委嘱について、矢内課長からお願いします。

生涯学習課

生涯学習課です。

続いて、議案第20号 土浦市地域学校協働活動推進員の委嘱について説明いたします。
資料⑤の2ページをお願いいたします。

地域学校協働活動推進員は、各学校に設置しました学校運営協議会と、学校と地域が連携して行う地域学校協働活動を一体的に推進するに当たりまして、学校と地域のパイプ役となって様々な活動のコーディネートを行っていただいております。

現在3校4名の方に推進員を委嘱しておりますが、大岩田小学校において推進員を2名に増やし、活動をより活発化させるため、塚本氏を新たに委嘱するものでございます。

塚本氏におかれましては、地区長や民生委員を歴任し、現在は、学校運営協議会委員のほか、高齢者のつながりや生きがいづくり、地域貢献等の活動を行っているまごこ

ろサポート隊という組織の中心的な存在として活躍され、地域での人脈も広いことから、推進員として適任であると考えてございます。

なお、委嘱期間につきましては、令和7年7月1日から令和8年3月31日までとなります。

以上です。よろしく申し上げます。

教 育 長

ただいまの件につきまして、御意見、御質問はございますか。

福島委員、どうぞ。

福 島 委 員

新しい推進員はどのような流れで決まるのか教えてください。

教 育 長

矢内課長。

生涯学習課

今回のケースは、既に大岩田小学校の推進員をやっている方から「1人よりも2人の方が心強い」とのお話がありまして、学校と協議したところ、塚本さんをとの推薦があり、ご本人にもお引き受けいただけるとお返事がございましたので、今回塚本さんを委嘱する流れとなりました。

福 島 委 員

これからそういった推薦があれば、その都度、委嘱という形になるということですか。

教 育 長

矢内課長。

生涯学習課

そのとおりでございます。

福 島 委 員

分かりました。ありがとうございます。

教 育 長

そのほかございますか。

鈴木委員。

鈴 木 委 員

現在は3校に推進員がいるとのことですが、ほかの学校はどのようなのでしょうか。

教 育 長

矢内課長、どうぞ。

生涯学習課

今のところ、地域学校協働活動を行うに当たり、コーディネーターとして適任者がいるのがこの3校でございまして、後々は全ての学校に配置したいと考えてございます。来年度につきましては、各校の学校運営協議会の中で推進員になっていただける方を協議していただいておりますので、来年度はおそらく多数の学校で推進員のお名前が上がってくると考えております。

鈴 木 委 員

徐々に増えていくようになるんですね。分かりました。

教 育 長

そのほか、ございますか。よろしいですか。

それでは、議案第20号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

ありがとうございます。

それでは、議案第20号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第21号 土浦市図書館協議会員の委嘱について、図書館から説明をお願いします。

武藤館長。

図 書 館

図書館です。

資料⑥-2をお願いいたします。

土浦市図書館協議会委員の委嘱について御説明いたします。

土浦市図書館協議会は、図書館法第14条及び土浦市図書館条例第7条の規定に基づき、図書館長の諮問機関として設置しているものでございます。

このたび、学識経験者関係の方の人事異動に伴い、新たに委員を委嘱するものです。委嘱期間は、令和8年6月30日までとなります。氏名の欄に※印のある竹中氏が新たに委嘱する委員でございます。竹中氏は学識経験者ということで、図書館運営やまちづくりについて、大学教員の方や民間事業者の方の視点から御意見をいただきたいということで、選定させていただいております。

説明は以上です。

教 育 長

ただいまの件について、御意見、御質問がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第21号は、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

ありがとうございます。

それでは、議案第21号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第22号 土浦市博物館協議会委員の委嘱について、博物館から説明

博物館 をお願いします。
博物館です。
定例会資料⑦-2をお願いしたいと思います。
議案第22号 土浦市博物館協議会委員の委嘱について御説明いたします。
土浦市博物館協議会は、博物館と上高津貝塚ふるさと歴史の広場の活動や計画について御意見を頂く機関です。
博物館条例第11条の規定に基づき、学校教育や社会教育の関係者などから委員を委嘱しておりますが、資料表のお名前に※印のある3名の委員、学校長会代表、土浦市小中学校PTA連絡協議会・子育てネットワーク委員会委員長、土浦市議会文教厚生委員長に変更がありましたので、今回新たに委嘱するものです。
説明は以上です。

教育長 ただいまの件について、御質問、御意見ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。
それでは、議案第22号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 ありがとうございます。
それでは、議案第22号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
続きまして、議案第23号 土浦市特別支援教育連携協議会委員の委嘱について、指導課から説明をお願いします。

指導課 指導課です。
資料⑧をお願いします。
議案第23号 土浦市特別支援教育連携協議会委員の委嘱についてです。
土浦市特別支援教育連携協議会設置要綱第3条に基づき、土浦市特別支援教育連携協議会の委員を委嘱しておりますが、一部の委員に変更があるため、次のとおり委嘱をするものでございます。
なお、委嘱期間は、令和7年7月1日から令和8年6月30日までになります。
以上、よろしく願いいたします。

教育長 ただいまの件について、御質問、御意見ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。
それでは、議案第23号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 ありがとうございます。
それでは、議案第22号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
続きまして、次第の4番、協議事項に入りたいと思います。
協議事項の1番、教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価の実施について、教育総務課からお願いします。

【協議事項（1）教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価の実施について協議】（非公開）

教育長 委員の皆様、ありがとうございました。
では、この件につきましては、また次回、御審議をいただくということで、よろしく
お願いします。
続きまして、次第の5番、報告事項に移ります。
報告事項の1番、令和7年度第2回土浦市議会定例会一般質問について、順番に給食
センターから説明をお願いします。

学校給食センター 学校給食センターです。
資料⑩をお願いいたします。
福田議員からの御質問について、答弁の概要を御説明いたします。
4ページ、質問の要旨につきましては、既に御覧いただいているとおりでございます。
5ページからの答弁書をお願いいたします。
こちらは教育部長答弁となります。
議員御質問の1点目は、学校給食でも米価高騰の影響を受けているのではないか現状

を問うものでございます。

資料6ページの中ほど、現在から御覧ください。

学校給食の現状については、御質問の2点目と関係があることから、茨城県学校給食会による米の確保等により、米飯給食が円滑に実施されている現状について御説明しました。米価高騰の影響につきましては、給食においても米飯価格が大幅に上がっております。

米価のみならず、食材価格の上昇が続く中においても、栄養バランスの取れた給食を安定供給していくため、今年4月に学校給食費の改訂を行ったことを加えております。次に、議員御質問の2点目、政府備蓄米の優先的な供給につきましては、茨城県学校給食会を通して、米飯の計画的、安定的な供給に努めていることや、学校給食会における計画量の確保等の対応について示しつつ、米飯価格の高騰が給食全体に影響を及ぼすものであることから、資料は最後8ページになりますが、引き続き価格等の動向を注視し、学校給食会の情報を確認しながら、米飯給食の安定供給に努め、議員の御質問でもおっしゃっているように、成長期にある子供たちに、安全・安心で魅力的な給食を提供していく旨を答弁いたしました。

答弁の概要については以上でございます。

教 育 長 ただいまの説明について、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

続いて、目黒議員の学校現場での熱中症対策についての質問を、指導課長説明をお願いします。

指 導 課 指導課です。

それでは、資料の9ページ、10ページを御覧ください。

目黒議員の一般質問、学校現場での熱中症対策について御質問がありました。

質問の要旨、背景につきましては、記載のとおりです。

答弁については、(1)の体育や部活動中の対策については、各学校で熱中症指数WBGTを基にした学校生活の指導及び各校で作成している危機管理マニュアルに沿った熱中症の対応をしているという答弁をいたしました。

(2)の登下校時や校外学習時の対策については、水分補給、休憩とともに、衣服による調整、クーリングシェルターの活用について答弁をいたしました。

(3)の熱中症対策に関する授業ということで、保健体育科、家庭科の授業において、それぞれ行っている授業の内容について答弁をいたしました。

(4)の教職員の研修については、熱中症予防の環境の整備、実際の事例を基にした研修を実施している旨を答弁させていただきました。

(5)の給水機の設置につきましては、給水機の設置場所や維持管理にかかる経費など検討すべき課題はありますが、利用に当たったのルール等の課題を学校と協議しながら、設置に向けて検討していくという答弁をいたしました。

なお、鈴木委員から御意見がございました給水機設置に対する国からの補助や給付金等などについては、該当するものがない状況でございます。

また、高橋委員から予防対策に重点的に取り組んでほしいというご意見をいただきました。高橋委員のおっしゃるとおりでございます。熱中症対策については、予防対策が最重要だと考えております。学校においては、規則正しい生活、水分補給などの熱中症予防の重要性について指導をしております。中学校では、熱中症対策のため、登下校時の服装については幅広く選択できるよう配慮しております。

また、今年は例年より早期から高温が続いておりますので、今まで以上に熱中症に関しては、配慮、注意が必要であると、改めて学校のほうに伝えているところであります。

説明は以上です。

教 育 長 ただいまの説明について、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

高橋委員。

高 橋 委 員 睡眠不足や朝ご飯食べないと熱中症で倒れてしまうリスクは非常に高まりますよね。睡眠とか食事については、子供だけでなく父兄にも重要性はぜひ伝えていただきたいと思えます。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。そのほか、ございますか。
よろしいでしょうか。

指 導 課 続けて、目黒議員からの小1の壁対策の質問について、指導課長どうぞ。
指導課です。
資料は、17ページを御覧ください。
目黒議員の一般質問、小1の壁対策について御質問がございました。
質問の要旨、背景につきましては、記載のとおりとなります。
答弁の方向性でございますが、まず（1）登下校時の安全対策の①といたしまして、各学校においては、警察署の講師をお招きした交通安全教室の実施や、ハンドサインなどを用いた交通安全に関する意識の教育を実施しているという答弁をさせていただきました。
②については、各学校で実際に行っている対策、立哨指導であったり、途中まで引率していくといった対策、また、今後、地域人材を活用した見守り体制の整備を進めていくという旨の答弁をさせていただきました。
（2）の朝の居場所については、関係機関と調査と連携を図りながら、今後の方向性について研究していくという旨の答弁をさせていただきました。
以上でございます。

教 育 長 ただいまの件について、御意見、御質問ありましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

指 導 課 続きまして、菅井議員の悩んでいる児童生徒に対する相談体制についての質問について、指導課から説明をお願いします。
資料は、24ページを御覧いただければと思います。
まず、一つ目、悩んでいる児童生徒に対する相談体制について御質問がございました。
質問の要旨、背景につきましては、記載のとおりとなります。
答弁の方向性ですが、（1）は、各学校における教育相談の実際、オンライン相談室「つちまる相談室」や、個別の教育相談等の運用の仕方、教育相談室での相談業務の実際について説明をする答弁といたしました。
（2）の民間フリースクールとの連携については、現在も民間フリースクールと学校・指導課間で連絡・情報交換をさせていただいております。「学校に登校する」ことのみを目標にするのではなく、社会的に自立を目指した支援というところが求められておりますので、今後も民間フリースクールと連携、情報交換を進めてまいりたいと答弁させていただきました。
以上でございます。

教 育 長 ただいまの件について、御意見、御質問ありましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

スポーツ振興課 田中議員の公園内のグラウンド整備の質問について、スポーツ振興課から説明をお願いします。
スポーツ振興課です。
39ページをお願いします。
質問の内容でございますが、公園内のグラウンドの整備ということで、霞ヶ浦総合公園のことを指しております。
質問の要旨、背景でございますが、1点目につきましては、霞ヶ浦総合公園内のグラウンドは、多くの方に幅広く利用されているが、管轄及び芝刈り等の整備の頻度を確認したい。
また、2点目、グラウンドの周囲に防球ネットやフェンスが設置されていないことから、グラウンド利用団体が球技等で使用をするボールの飛来等の危険性について、市の考えを伺いたいとのことでした。
答弁の方向性としましては、1点目、グラウンドの種類及び利用状況、所有者、管理者を説明し、整備の内容及び頻度を答弁いたしました。
2点目、想定される危険性を述べるとともに、開園以来、事故等は発生していないものの、引き続き安全性の確保に努めていく旨を答弁いたしました。
再質問がございまして、他施設の管理体制についてでございました。
答弁については、市所有の体育施設について管理体制や施設に不具合及び異常等があ

った場合の対応方法を説明するとともに、引き続き施設の適正な維持管理に努めていく旨を答弁いたしました。

説明は以上でございます。

教 育 長

ただいまの件について、御意見、御質問ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項は以上となりますので、次第の6番、その他に移ります。

その他の1番、「夏休みファミリーミュージアム」の開催について、上高津貝塚から説明をお願いします。

上高津貝塚

—————「夏休みファミリーミュージアム」の開催について案内—————

教 育 長

よろしくをお願いします。

続きまして、その他の2番、第72回教育総会 教育講演会について、指導課から説明をお願いします。

指 導 課

—————第72回教育総会 教育講演会について案内—————

教 育 長

よろしいでしょうか。本日の案件は以上となります。

次回の定例会の日程について、教育総務課から連絡をお願いします。

教育総務課

—————次回の定例会日程等について案内—————

教 育 長

次回の定例会は7月22日の午後4時からということでございます。

よろしくをお願いします。

以上をもちまして、令和7年6月の教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。